

協会活動この一年

平成25年度 協会の動き

I. 概 観

昨今、オリンピック・パラリンピックの東京開催や、アベノミクス効果による景気回復が報じられています。しかし、協会をとりまく社会経済情勢は激しい変動の中で厳しさが続いています。この情勢に的確に対応するための方針として、二本の柱をたて推進してきました。

ひとつの柱は、従来の協会活動の枠を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創出です。その成果としてクリティカルパスによるがんサバイバーの方々の受け入れ等の予防医療体制の拡充をはじめ、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に参加する等々、規模の大小はありますが、新規事業を生み出すことができました。

また、顧客ニーズに密着した提案が評価され、新たに大手企業をはじめ、団体や個人の顧客の増加を見ることができました。引き続き変容を続けるニーズに即した新事業の開発やビジネスモデルの創出に挑戦し、将来を見据えた事業構造を再構築していきます。

いまひとつの柱としては各事業の内容充実と運営改善によって協会活動の質的向上・体質の強靭化を図ることです。その実現の鍵として職員一人ひとりが自発的に「自分が仕事を創り出す。仕事を極めていく」との志の下、全ての業務の改善を目指した活動を進めました。

この一年着実に実績をあげてきましたが、さらにすべての職員・職場が参加する全員参加型の高度な活動へと進化させていきます。

また、ここ数年にわたり時代のニーズに即応するための施設・設備の整備に力を注いできました。その内容は、

- ・ 集団検診センターの全面的改造
- ・ コンピューター基幹システムのバージョンアップ

・ 巡回・施設健診のICT化 等々です。

集団検診センターは2月25日に工事が完了するとともに他の整備も着実に進み、協会機能は総合的に増強されました。新年度事業の推進力として十分に活用して参ります。

今、健康でありたいとの思い、すなわち健康意識はかつてない高まりを示しています。国も自治体も企業もこぞって健康長寿を目指す健康づくりに取り組んでいます。私たちは、その健康づくりへのうねりをしっかり捉え、「高質で真に価値のある総合健康支援サービス」の実現に向け全力をあげてきました。

さらに、国の「がん対策推進基本計画」「高齢者の医療の確保に関する法律」や神奈川県「神奈川県がん対策推進計画」「かながわ健康プラン21（第2次）」と横浜市の「第2期健康横浜21」等の各施策に協力し、市町村や関係機関、企業、団体と連携して事業を推進しました。

本年度の協会業績は年初の計画をほぼ達成できました。

また、第7次グリーンプラン（中期計画）に掲げた3か年計画の初年度として計画の実践に取り組みました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、自治体の財政状況や企業・団体の経営環境の厳しさなど社会情勢の影響を受けましたが、顧客の定着と新規開拓を進め計画に沿った遂行ができました。

協会の健診・検査は、その実施過程において、予防医学知識の普及啓発活動による健康意識の向上を図るとともに、「健康長寿」の支援として個々人の健康情報を保健指導やフォローアップ健診などに活用した包括的な健康支援サービスの一環として実施しました。

がん検診の受診率向上対策は、これまでの施策の効果を県、市町村と検証した上で受け入れ体制や受診勧奨方法の再検討、職域のがん検診の拡大、普及啓発活動の推進などに取り組みました。

特定健診・特定保健指導は、第二期目となり保健指導の評価分析などを通して高質な保健相談の実施体制の維持・整備に努めました。

予防医学事業中央会との連携による広域ネットワーク健診の事業は、主要健保組合等への渉外活動とともに、全国の各支部との連携強化による、顧客情報などの共有化を目的に、中央会本部のホームページを活用した仕組みを整備しました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもと、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん検診については、無料クーポン券の利用による子宮がん・乳がん検診、大腸がん検診への対応を図り、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。今年度の「予防医学実務研修会」では、市町村のがん検診所管部署の職員を対象に、神奈川県と茅ヶ崎市が昨年度実施した受診率向上のモデル事業等を紹介しました。また、受診率向上に効果があると言われている個別受診勧奨・再勧奨（コール・リコール）を実施していない市町村に対して、実施の働きかけを行いました。

自治体における特定健診は、行政、医師会と連携し、施設健診として1市、巡回健診として4町において実施しました。

2. 産業保健分野

健診事業の拡大対策としては、新規顧客の確保とともに、定期協議会の開催を推進し、既存顧客の安定確保と拡充に取り組みました。また、多様化する個人の健康ニーズに応えるために、受診者一人ひとりの信頼に応え、個人の健康支援事業の充実を図りました。

新たな戦略的事業として、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」への参画を通じ、新しい健診・検査の開発や個人への医療情報提供システムの構築など時代に即した事業開発を推進しました。

また、ICTを活用した健診システムや顧客との連携によるデジタルサイネージの充実などで、迅速で

高質な総合健康支援サービスを推進し事業の拡大に努めました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。学校心臓検診では、心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。また、腎臓病検診では、一部の自治体で尿蛋白／クレアチニン比検査の試行を行いました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

タンデムマス法による検査は、事業の定着化と適正な検査体制の確立に取り組みました。検査の精度管理の向上などを目的に試薬キットの導入をめざし関係機関と協議した結果、平成26度からの導入となりました。

5. 環境保健分野

水質検査及び簡易専用水道検査は、指定制から登録制へ移行後9年目を迎えましたが、相変わらず新規検査機関の参入が相次いでおり、従前にも増して効率的な検査体制の強化と測定精度の向上に努めました。また、作業環境調査についても品質の高い商品の提供と受託拡大に努めました。加えて、認証取得しているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めて参りました。

6. 施設健診

施設健診では受診者のニーズに応えた経鼻内視鏡の実施や予防医療部門を中心に受診者へのトータルな健康支援の拠点として、専門外来の充実、精密検査の強化などフォローアップ体制の見直しを図り併せて「あなたの相談室」の医療連携機能を強化し、5大がんのクリティカルパスへの参入やセカンドオ

ピニオン外来の開設も行いました。

また、ICTの技術との連携で精度の高い、効率のよい健診体制を構築し受診者サービスの向上に努めました。

Ⅲ. 健康創造活動

国は、間もなく到来する超高齢社会に備えて、国民の健康の保持・増進がきわめて重要であると指摘しています。その対策として「健康日本21」の改訂や、「高齢者の医療の確保に関する法律」が定める特定健診、特定保健指導を推進してきました。

協会は、平成20年度からこれらを実現する実務を事業所等から受託してきました。現在、平成24年度実施の39団体624人に経過を観察中ですが、約6割に効果がみられます。

最近、国は、事業を実施する健康保険組合等の単位で、国の示す基準を下回り、指導効果が目に見えて下がらない場合は、ペナルティを課す方向を検討と報じられています。健診と指導の充実が一層望まれる状況となりました。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した体制を充実させ、行動変容の支援に取り組みました。また、それぞれの団体等の特性に応じた健康支援メニューの提供も行い、健康創造活動の充実を図りました。

1. 広報活動

広報活動推進本部を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民から高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

(1) 定期刊行物

- ①機関紙『健康かながわ』（月刊）は、最新のトピックスなどを取り上げ、紙面の充実を図りました。
- ②機関誌『予防医学』第55号は、「がんの予防医学」を特集テーマとしました。
- ③『平成24年度事業年報（第45号）』は、3月に発行しました。
- ④『マリンプルー』をリニューアルし、ACクラブ会員、健康らいふ倶楽部会員、人間ドック経年受診者などの個人受診者を対象の機関紙として年3回発行しました。

(2) パンフレットやリーフレット等の各種媒体を作成しました。

(3) ホームページは、内容の充実を図るとともに、来年度の予約機能等の充実を図るためリニューアルの検討を進めました。

(4) デジタルサイネージ（電子看板）を活用し、健診現場における啓発活動を推進しました。

2. 健康づくり活動

(1) 精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、健康学習教室を開催しました。

(2) 事業所や健康保険組合の要望に応え、生活習慣改善や健康増進などそれぞれの特性に応じた、健康づくり活動の充実を図りました。

(3) 個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、施設内において「わくわく健康講座」や「健康づくり教室」を開催しました。

(4) 事業所や健康保険組合など産業保健分野の健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を開催しました。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による、「予防医学実務研修会」を8月に開催しました。

3. 保健相談活動

総合健康支援機関として、①産業保健分野②メンタルヘルス③特定保健指導それぞれの事業で保健相談活動を推進しました。特に産業保健分野では、健康診断と連動した保健指導の一つの方法として健康診断時に面接し、生活習慣病や心身の健康問題への対応を実施しました。

保健相談事業は、指導内容の充実を図り、事業場や団体のニーズを把握し、専門的なサービスの提供で新たなメニューを提案しました。また、保健指導をより良質なものとするため保健指導の標準化を推進し、保健指導技術向上の研修を重ね、教育体制の充実にも努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、事業所の担当者等を対

象に「メンタルヘルス事例検討会」を開催しました。また、国の法律改正を視野に入れ、ストレス調査を組み込んだ保健相談の企画・準備を進めました。

5. 受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川県」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、たばこによる健康への悪影響から県民を守り、受動喫煙防止活動を展開しました。その活動の一環として、たばこをやめたい県民をサポートする「かながわ卒煙塾」や職場における卒煙の取り組みをサポートする「かながわ卒煙サポートネットワーク」に積極的に協力しました。

6. ピンクリボン活動

NPO法人乳房健康研究会との連携による活動として、行政機関、企業、地域組織と一体となり、乳がんの早期発見・早期治療を目的とした活動を、年間を通して取り組みました。また「ピンクリボンかながわ2013」では、9月22日にキャンペーンを横浜公園で、10月24日から27日まではピンクリボンイルミネーションとして横浜ベイエリア7か所と江の島でピンク色にライトアップし、啓発活動を展開しました。

IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するために次の事項を重点に取り組みました。

1. 事業運営の安定化への努力

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施工程の見直し・改善を図り、財政基盤の安定化と事業効率の一層の向上に努めました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制を再整備し

て、受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特に、ICTの活用による健診方法の見直しや健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

協会事業のサービス向上と業務効率化の推進を目指して開発した基幹システムの機能向上を目的とした改修を進めています。

さらに、ICTの活用を積極的に進め、これにより事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な運営に取り組みました。

4. 集団検診センターの整備

事業構造の変化に伴う体制整備、検査及び事務作業の効率化、さらには耐震性能の向上を目的とした集団検診センター本館改修工事が終了し、3月4日に工事完成引き渡し式が行われました。

この改修には、耐震及び省エネルギー工事に対する公的補助制度を最大限に活用しました。

5. その他

(1) 機器などの整備

事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、顧客サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(2) 健診総合精度管理の推進

協会職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に延べ210名が参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化とマニュアル整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(3) 表彰・受賞

野田 和正 がん予防医療部部長

厚生労働大臣表彰

新保 文樹 業務部担当部長

予防医学事業中央会奨励賞

市原 亜弓 看護部担当科長
予防医学事業中央会奨励賞
竹中志津子 臨床検査部担当部長
全国労働衛生団体連合会功績賞
小山 邦子 業務部次長
全国労働衛生団体連合会奨励賞
星 智子 運営部担当課長
全国労働衛生団体連合会奨励賞

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を17のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで31題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ8題の論文を投稿しました。

評議員会等記録及び内部活動

I. 会議

1. 評議員会

定時（平成25年6月12日）

- 第1号議案 平成24年度事業報告について
- 第2号議案 平成24年度収支決算について
- 第3号議案 評議員候補者の推薦について
- 報告事項1 第7次グリーンプランの策定について
- 報告事項2 顧問の委嘱について
- 報告事項3 評議員の辞任及び人事異動について
- 報告事項4 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について

臨時（平成25年7月22日）（報告の省略）

評議員選定委員会における評議員の選任結果について

臨時（平成25年12月11日）

- 第1号議案 理事1名の選任について
- 第2号議案 監事1名の選任について
- 報告事項1 平成25年度事業遂行状況について
- 報告事項2 平成25年度予算執行状況について
- 報告事項3 常務理事の交代について
- 報告事項4 ピンクリボンかながわ2013について

2. 理事会

第1回（平成25年5月29日）

- 第1号議案 平成24年度事業報告について
- 第2号議案 平成24年度収支決算について
- 第3号議案 定時評議員会の招集及び提出議案について
- 第4号議案 顧問の推薦について
- 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項2 第7次グリーンプランの策定について
- 報告事項3 評議員の辞任及び人事異動について
- 報告事項4 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について

臨時（平成25年7月10日）（報告の省略）

評議員選定委員会における評議員の選任結果について

第2回（平成25年11月27日）

- 第1号議案 平成25年度事業遂行状況について
- 第2号議案 平成25年度予算執行状況について
- 第3号議案 理事候補者の推薦について
- 第4号議案 監事候補者の推薦について
- 第5号議案 常務理事の交代について
- 第6号議案 臨時評議員会の招集及び提出議案に

ついて

報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

報告事項2 ピンクリボンかながわ2013について
臨時（平成25年12月12日）（報告の省略）

理事1名の選任について

監事1名の選任について

第3回（平成26年3月26日）

- 第1号議案 平成25年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成25年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成26年度事業計画書について
- 第4号議案 平成26年度収支予算書について
- 第5号議案 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みについて

第6号議案 就業規則の一部改正について

第7号議案 顧問の推薦について

報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

報告事項2 情報処理部の組織の改正について

報告事項3 集団検診センター本館の改修・耐震工事の完成について

II. 人事

1. 顧問

平成25年5月 古谷正博横浜市医師会長、顧問就任
平成26年3月 福田紀彦川崎市長、顧問就任
同 中沢明紀神奈川県保健福祉局参事監
兼保健医療部長、退職により顧問辞任

2. 評議員

平成25年7月 赤池 信地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター
総長、評議員就任
同 稗苗咲子川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長退任に伴い、評議員辞任。後任の川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長藤井智弘氏、評議員就任

3. 理事

平成25年12月 小林 理（公財）神奈川県予防医学協会がん予防医療部部長、理事就任

4. 監事

平成25年11月 松村千賀雄松村(株)顧問、監事辞任
平成25年12月 大崎逸朗地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長、監事就任

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本規格協会の「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」（JIS Q15001：2006）に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム（PMS文書）は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成25年度の個人情報保護活動—

平成25年度は、プライバシーマーク認定取得より8年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、個人情報保護活動はまさに成熟期を迎えている。

これを踏まえ、25年度は、奢ることなく基本に立ち返り決められたことを、決められた手順に従って、一步一步確実に課題をこなしていくことを重点目標として活動した。

1. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成26年1月～3月に実施。重点目標に則り、「個人情報の基本に立ち返って」をテーマに実施した。テキストには、安全管理規則を中心として23年度に作成した「個人情報の更なる安全管理の向上を目指して」を使用した。研修後、テストを実施。

(2) 監査員教育

平成26年1月16日に、「監査のポイント及び監査員の心得」について、森口コンサルタントより講義を受けた。

2. 監査

平成26年2月～3月に実施。前年の指摘事項に対する是正処置の状況、ICT健診開始に伴う見直しは適切に実施されているか及び現場の運用状況確認を重点事項として実施。監査結果は監査責任者から理事長に報告し理事長の指導を得た。

3. 理事長による見直し報告書／指示書

平成26年8月12日に「25年度理事長へのレビュー」を実施。

「平成25年度活動報告」「平成26年度活動計画」につき理事長に報告し、指示を得た。

4. 会議

個人情報保護管理委員会2回、セキュリティ分科会1回、PMS活動推進検討会5回開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日

最終改訂年月日：平成24年 4 月 1 日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会

理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

総務部 総務課 T E L : 045 - 641 - 8501

E - mail : soumu@yobouigaku - kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

「健康日本21第2次計画」が平成25年4月1日よりスタートして各種の健康づくり事業が全国的に展開された。

「特定健診・特定保健指導」は、第2期として新たな取り組みが始まり、がん対策と併せ生活習慣病対策が推進されている。こうした国の施策である国民の健康づくり活動に積極的に取り組み、各種疾病予防のための国民意識高揚を図るために事業を展開した。

1. 調査研究事業

①予防医学事業推進全国大会（第58回）

10月18日 福井市

②予防医学事業推進各地区会議

10月22日、23日 長野市等5地区

③予防医学技術研究会議（第46回）

2月27日、28日 松山市

2. 生活習慣病予防に関する研究事業

3. 健診検査の精度管理に関する活動

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

①全国運営会議 5月東京・10月福井

②全国技術運営会議 2月松山

5. 学会・専門家等による研究への協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. 医師主導型調査研究事業

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 特定健診・特定保健指導の実施体制づくり事業

10. 研修事業

①全国業務研修会

2月6日、7日 仙台市

②全国情報統計研修会

8月29日、30日 盛岡市

③保健指導研修会

12月12日、13日 東京

④医師協議会

3月 金沢市

全国労働衛生団体連合会

（公社）全国労働衛生団体連合会は、労働衛生思想の普及、働く人々の健康管理に関する専門技術の進歩改善、労働衛生機関の機能の改善向上を設立目的としている。そのため、会員機関の経営基盤強化対策の推進・優良な健康診断機関育成のための技術面の精度管理指導及び能力向上教育の実施を活動の重点としている。

当協会からは栗原 博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成25年度末の会員数は、支部を含め123機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

(1) 広報誌「労働衛生管理」を3回発行

(2) 調査・研究

①ストレスチェック結果の分析等

②胸部エックス線検査精度管理の評価項目に関する研究

他4項目

2. 評価・認定事業

(1) 総合精度管理事業の推進

・参加機関 労働衛生検査347、臨床検査358、胸部エックス線写真323、腹部超音波検査131

(2) 労働衛生サービス機能評価

・新規認定施設5 ・更新施設25

3. 教育・研修事業

(1) 教育・研修実施状況

・医師研修会、健康診断機関職員研修会等

19コース 1,317名

4. 公益事業・共益事業

(1) 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業

(2) 全衛連メンタルヘルスサービス事業

(3) 特定健診・特定保健指導集合契約の締結

(4) 「全衛連速報」等による情報の提供

(5) 健康診断事業円滑実施のための調整

5. 地方協議会の開催

(1) 全国7地区で協議会を開催

日本作業環境測定協会

(公社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場50、測定機関449、測定士341、その他77の合計917である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成25年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書8冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第25回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第33回作業環境測定研究発表会を11月13～15日に日本労働衛生工学会と共同で神奈川県において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。